

行政評価制度(政策評価・施策評価)改正案の基本的事項(平成19年度までの評価との比較)

	平成19年度まで	平成20年度以降
実施根拠	「行政活動の評価に関する条例」	
評価の方法 (評価の種類)	政策評価(政策 施策) 施策評価(施策 事業) 施策評価には施策を構成する事業の分析を含む	
施策体系	「総合計画実施計画」の政策, 施策	「宮城の将来ビジョン」及び「宮城の将来ビジョン行動計画」の政策, 施策
評価の対象	政策評価指標が設定された政策, 施策及び施策を実現するための事業 (第一期実施計画: 36政策, 213施策) 平成19年度評価: 30政策, 103施策, (延べ) 405事業	【政策】政策推進の基本方向を細分化した14の課題 【施策】将来ビジョン実現に向けた33の取組, 【事業】目標達成のための約393の個別取組(重点事業及び非予算的手法)
県民満足度等の把握・反映	政策, 施策及び事業に関する県民の満足度, 重視度その他の意識に関する情報を把握して, 評価に適切に反映させる。	
	認知度, 関心度, 重視度, 満足度, 優先項目	認知度, 関心度, 重視度, 満足度, 優先項目
評価項目及び評価基準	政策評価 (評価項目) 施策(群)設定の妥当性 政策評価指標(群)の妥当性 施策(群)の有効性 (評価の基準) 政策を構成する施策の体系 政策重視度, 政策満足度等 政策評価指標の達成度 社会経済情勢	政策評価 (評価項目) 政策の成果(進捗状況) 政策を推進する上での課題等 (評価の基準) 政策を構成する施策の目標指標等の達成状況 政策を構成する施策の成果(進捗状況)
	施策評価 (評価項目) 事業(群)設定の妥当性 事業(群)の有効性 事業(群)の効率性 県の関与の適切性 (評価の基準) 施策を構成する事業の体系 施策重視度, 施策満足度等 政策評価指標の達成度 事業の実績及び成果 社会経済情勢	施策評価 (評価項目) 施策の成果(進捗状況) 施策の課題等と対応方針 ・事業構成 ・施策を推進する上での課題等 ・次年度の対応方針 (評価の基準) 目標指標等の達成状況 施策満足度, 施策重視度等 社会経済情勢 事業の実績及び成果 事業の分析 (分析項目) 事業の必要性(県関与の妥当性) 事業の有効性(事業の成果向上余地) 事業の効率性(事業の効率性の向上余地)
公表	有	
県民意見の聴取	有	
行政評価委員会の意見の聴取(政策評価部会の審議)	実施	
議会報告	有 (評価結果の報告, 評価結果の反映状況の報告)	
評価基本票 (評価シート)	評価シート(A) 評価シート(B) 県民満足度調査分析カード 事業分析カード 政策評価指標分析カード 施策・事業展開シート(C) (平成18年度政策評価・施策評価)	政策評価シート 施策評価シート 事業分析シート 県民意識調査分析シート
評価シートの総資料量	A4: 810ページ(平成18年度) 政策評価: 6P × 30政策 = 180P 施策評価: 6P × 105施策 = 630P	A4: 572ページ 政策評価: 1P × 14政策 = 14P 施策評価: 5P × 33施策 = 165P 事業分析: 1P × 393事業 = 393P 延べ事業数

「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名	1 育成・誘致による県内製造業の集積促進	政策担当部局	経済商工観光部、企画部、環境生活部、農林水産部
			評価担当部局	部

政策の状況

政策で取り組む内容

今後の宮城県経済の成長のためには、県外の需要を獲得することが重要であり、製造業を中心として強い競争力のある産業を創出する必要があります。このため、県内企業と関係機関の連携を強化し、技術・経営革新を一層促進します。

特に、県内製造業の中核である電気機械製造業を中心に、基盤技術力の向上や関連企業の誘致、産学官の密接な連携のもとで、県内の学術研究機関の持つ技術力や研究開発力を活用した高度技術産業の育成を推進し、国際的にも競争力のある産業集積を図ります。

また、自動車関連産業においては、岩手・山形両県などの東北各県と連携しながら、これまで培ってきた我が県の強みを生かして集積を促進します。食品製造業は、個々の事業者の競争力の向上が課題となっており、今後豊富な第一次産品や、水産加工業を中心としたこれまでの関連産業の集積などの強みを生かした高付加価値な製品の開発を促進し、食品製造業を成長軌道に乗せます。

こうした取組により、10年後の平成28年度までに、電機・電子、自動車関連、食品製造業の製造品出荷額の2割以上の増加を目指します。

さらに、次代を担う新たな産業については、我が県の特性や製造業の成長過程を踏まえて、可能性の高い分野を見極め、将来の集積形成に向けた取組を行っていきます。

政策を構成する施策の状況

施策番号	施策の名称	事業費 (決算(見込)額, 施策の事業費合計)	目標指標等の状況	初期値 (測定年度)	現況値 (測定年度)	達成度	施策評価
1	地域経済を力強く牽引するものづくり産業(製造業)の振興	*****千円	製造品出荷額(食料品製造業を除く)	29,965億円 (平成17年)	億円 (平成 年)	A	順調
			企業立地件数(うち半導体関連企業)	51件(うち1件) (平成17年)	件(うち 件) (平成 年)	A	
2	産学官の連携による高度技術産業の集積促進	*****千円	産学官連携数	(平成17年)	(平成 年)	A	概ね順調
			知的財産の支援(相談・活用)件数	(平成17年)	(平成 年)	B	
3	豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興	*****千円	製造品出荷額(食料品)	(平成17年)	(平成 年)	C	やや遅れている
			1事業所当たり粗付加価値額(食料品)	(平成17年)	(平成 年)	C	

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」 N:「現況値が把握できず、判定できない」

政策評価(総括)

政策評価 順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている

施策評価 順調・概ね順調・やや遅れている・遅れている

政策の成果(進捗状況)

各施策の成果等から見て、政策の進捗状況はどうなっているか。	評価	評価の理由・各施策の成果の状況
	概ね順調	育成・誘致による県内製造業の集積促進に向けて、3つの施策で取り組んだ。 ・ が など、ものづくり産業の振興は順調に推移している。 ・ が など、高度技術産業の集積促進はおおむね順調に推移している。 ・ が など、食品製造業の振興はやや遅れている。 ・ 以上のことから、育成・誘致による県内製造業の集積促進は、概ね順調に推移していると考えられる。

政策を推進する上での課題等

施策の必要性・有効性・効率性の観点から課題等がないか

・施策3の豊かな農林水産資源と結びついた食品製造業の振興について、 の取り組みがやや遅れているので今後成果があがるようにについて取り組む。
 ・
 ・

評価対象年度	平成19年度	施策評価シート(案)	施策番号	33
施策名	33 地域ぐるみの防災体制の充実		施策担当部局	総務部・保健福祉部・経済商工観光部
「宮城の将来ビジョン」における体系	政策名 14 宮城県沖地震など大災害による被害を最小限にする県土づくり		評価担当部局(作成担当課)	部(課)

施策の目的 (10年後に目指す宮城の姿)	被災状況などの災害情報の迅速な収集体制、防災関係機関の共有体制及び住民への提供体制の整備が進み、被災時に住民が迅速かつ的確に行動しています。 災害時に、高齢者、障害者等の要援護者をはじめ、外国人を含む住民の安全が確保され、被災後に、安心して生活を送っています。 「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、地域を災害から守る活動に積極的に取り組み、その結果、県全体の地域防災力の向上が図られています。 行政や防災関係機関の災害対応力、企業や自主防災組織の防災活動の充実が図られています。
その実現のために行う施策の方向	宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実 災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備支援 災害ボランティアの円滑な受入れ・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備 被災後の生活安定支援体制の整備 自主防災組織の育成、防災訓練への参加促進、幼年期からの防災教育の充実 行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成 企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成 企業におけるBCP(緊急時企業存続事業計画)策定など企業の防災対策への支援

事業費 (単位:千円)	年度	平成18年度 決算	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 当初予算	平成21年度	平成22年度
	県事業費	-	22,044	20,044	-	-

施策に関する社会情勢等の状況(全国・本県の状況、法令・条例・計画等策定の状況等について)

・ 年に発生した 地震では ことから、自主防災組織による 活動の重要性が再認識された。
 ・ 宮城県沖地震は2005年から30年以内の発生確率が99%であると地震調査研究推進本部地震調査委員会から発表されている。平成19年に県内で開催された防災訓練の参加者数は 人(昨年度費 人増)であり、地域ぐるみの防災活動が活発になってきている。特に についての活動を行う防災訓練への関心が高く、参加者が集まる傾向にある。
 ・ 計画の見直しを 年度に実施する予定である。

県民意識調査結果

調査対象年度		平成18年度 (第6回満足度調査)		平成19年度 (平成20年意識調査)		平成20年度 (平成21年意識調査)		平成21年度 (平成22年意識調査)	
この施策 に対する 重視度	重 要	重視の 割合		20.0%	55.0%				
	やや重要			35.0%					
	あまり重要でない		15.0%						
	重要でない		5.0%						
	わからない		20.0%						
この施策 に対する 満足度	満 足	満足の 割合	20.0%	20.0%	55.0%				
	やや満足		35.0%	35.0%					
	あまり満足でない		15.0%	15.0%					
	満足でない		5.0%	5.0%					
	わからない		20.0%	20.0%					
調査回答者数			1,600人	1,600人					

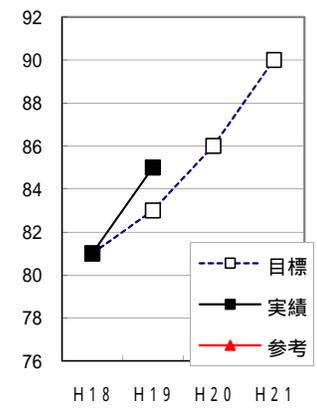
調査結果について

・重視度について、重視の割合が55%であることから、この施策に対する県民の期待が高いことがうかがえる。
 ・満足度の推移を見ると、.....。
 ・なお、わからないと回答した割合が %であることから、県が進めている事業の周知を今まで以上に強化する必要がある。

目標指標等の状況

目標指標等の達成度 A:「目標値を達成している」
 B:「目標値を達成していないが、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と同方向に推移している、又は現状維持している」
 C:「目標値を達成しておらず、設定時の値から見て指標が目指す数値の変化と逆方向に推移している」
 N:「現況値が把握できず、判定できない」

1	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	自主防災組織の組織率(単位:%)	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		目標値(A)		83	96	90
	県内の全世帯数のうち、自主防災組織が組織されている地域の世帯数。出典:消防白書	実績値(B)	81	85	-	-
		達成(進捗)率(B)/(A)	-	102%	-	-
達成度		A				

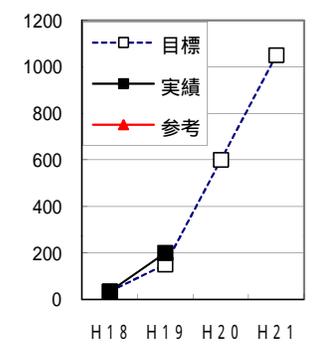


目標値の設定根拠 平成18年4月1日現在の組織率は81%と全国的に上位に位置しているが、過去5年間の平均上昇率が1%未満と微増の状況である。今後、組織率の低い地域に対する普及啓発を重点的に行うことにより、これまでの平均上昇率の2倍の年2%程度の上昇を目指すこととし、3年後の組織率90%を当面の目標値として設定し、平成22年度以降早い時期での100%達成を目指す。

実績値の分析 従来組織率の低かった地域での活動を行った結果、新たに組織が組織された。今年度の目標値を達成し、平成21年度の目標に向けて順調に推移している。

全国平均値や近隣他県等との比較 本県の組織率は全国的に上位を維持しているが……。他県では……。

2	目標指標等名(下段:説明)	評価対象年度	初期値	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	防災リーダー研修受講者数(単位:人)	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
		目標値(A)		150	600	1,050
	県が行う防災リーダー研修等の受講者数(一般県民,企業防災担当者,行政の防災担当者)	実績値(B)	34	200	-	-
		達成(進捗)率(B)/(A)	-	133%	-	-
達成度		A				



目標値の設定根拠 平成18年4月1日時点での宮城県内の各市町村における行政区数は約4,500であり、平成28年度までには1行政区あたり1人以上の人材育成を行うことを目標とした。

実績値の分析 ……………。

全国平均値や近隣他県等との比較 該当なし

施策評価	
施策の成果(進捗状況)	評価
<p>・目標指標等、県民意識調査結果、社会経済情勢、事業の実績及び成果等から見て、施策に期待される成果を発現させることができたか(「10年後に目指す宮城の姿」に近づいているか)。</p>	<p>順調</p> <p>自主防災組織の組織率は新規組織が順調に組織され目標を達成した。防災リーダー研修受講者数は予定を上回る受講申し込みがあり、目標を上回った。2つの目標指標がともに目標を達成している。県民意識調査結果からは、施策の目的である「自らの身の安全は自らが守る」という意識が県民一人ひとりに定着し、県全体の地域防災力が順調に向上していると判断されるので、施策の進捗状況は順調だと判断する。</p>

施策の成果(進捗状況)	順調
	概ね順調
	やや遅れている
	遅れている

施策の課題等と対応方針		事業構成について	現在のまま継続
事業構成について	事業構成の方向性	方向性の理由	見直しが必要
<p>・施策評価の結果、県民意識調査結果、社会経済情勢及び事業の分析結果(必要性・有効性・効率性)から見て、施策の目的を達成するために必要な事業が設定されているか。事業構成を見直す必要はないか。</p>	見直しが必要	<p>施策の進捗状況は順調だが、部分的に事業構成を見直したい。県民意識調査結果では の分野について県民の優先度が特に高いので、事業の実施を検討する必要がある。事業の分析結果から、 事業についての成果があがっていない。 については の手法により取り組むことを検討したい。</p>	
<p>施策を推進する上での課題等 施策が直面する課題や改善が必要な事項等を記載(の事業構成に関する事項は除く)</p> <p>自主防災組織の組織率は順調に向上しているが、災害時に組織が効果的に活動できなければ意味がない。日頃の訓練など、自主防災組織の活動を促進する取り組みが必要である。</p>			
<p>次年度の対応方針 及び への対応方針を記載</p> <p>事業の自主防災組織リーダー育成の受講者枠の拡大を検討する。自主防災組織の活動を促進するため、自主防災組織の訓練活動に対する補助制度の事業を検討したい。</p>			

施策を構成する事業の状況									
事業の状況(事業分析シートより)					事業分析結果			次年度の方向性	
番号	名称 (担当部局・課室名)	県事業費 (決算見込、 単位:千円)	活動の状況 (活動指標)	成果の状況 (成果指標)	必要性	有効性	効率性		
1	津波情報ネットワーク構築事業(再掲) 総務部・危機対策課	6,000		津波情報ネットワーク 接続機関数	機関	妥当	成果があった	効率的	維持
2	多文化共生・生活支援事業(再掲) 経済商工観光部・国際政策課	3,173		外国人支援 研修受講者数(累計)	人	妥当	成果があった	概ね効率的	維持
3	災害時要介護者支援事業 保健福祉部・課	非予算		個別マニュアル策定済 み市町村数	市町村	妥当	成果があった	-	維持
4	災害ボランティア受入体制整備事業 保健福祉部・地域福祉課	7,800		災害ボランティア コーディネーター研修受講者数(累計)	人	妥当	成果があった	効率的	維持
5	災害支援目録登録の充実 総務部・課	非予算		災害支援目録の登録企業数(累計)	社	妥当	成果があった	-	維持
6	地域防災力向上支援事業 総務部・危機対策課	1,571				妥当	成果があった	効率的	維持
7	消防広域化促進事業 総務部・消防課	500				妥当	成果があった	効率的	維持
8	事業 部・課	1,000				妥当	成果があった	効率的	拡充
9	事業 部・課	1,000				概ね妥当	ある程度成果があった	概ね効率的	縮小
10	事業 部・課	1,000				課題有	成果がなかった	課題有	統合・廃止
事業費合計		22,044							

評価対象年度	平成19年度	事業分析シート(案)			施策	33	事業番号	4
事業名		災害ボランティア受入体制整備事業			担当部局・課室名	保健福祉部 地域福祉課		
事業の状況	施策番号・施策名	33 地域ぐるみの防災体制の充実		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予)	部局枠	
	概要	災害ボランティアセンターを運営する人材の育成のため、ボランティアコーディネーターの研修を行います。最大110文字		対象(何に対して)	年度	平成19年度 決算(見込)	平成20年度 (当初予算)	平成21年度
	手段(何をしたのか)	災害ボランティアコーディネーター研修の開催 災害ボランティアセンターの運営・情報受信 最大84文字	活動指標名(単位) 手段に対応	研修開催回数(回) 1事業につき1指標	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的(対象をどんな状態にしたいのか)	災害ボランティアコーディネーターの育成 最大72文字	成果指標名(単位) 目的に対応	災害ボランティアコーディネーター研修受講者数(累計) (人) 1事業につき1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する社会情勢等	宮城県沖地震は2005年から30年以内の発生確率が99%であると予想されている(地震調査研究推進本部地震調査委員会)。						
					目標値	-	-	1,200
				実績値	900			
事業の分析	必要性	・施策の目的や社会経済情勢に沿った事業か、 ・県の関与は妥当か。	妥当	・災害ボランティアセンターの育成は災害時のボランティアの円滑な活動のために必要であり、取組の目的に沿っている。また、コーディネーターの人材は不足している。 ・災害ボランティアセンターは県が各自治体と共同で設置・運営するものであるため、県が中心になり関与すべき事業である。	必要性	妥当	概ね妥当	課題有
	有効性	・成果指標又は活動指標の状況からみて、事業の成果はあったか。	成果があった	900人の受講者が災害ボランティアの管理の方法などの災害ボランティアセンターの運営方法を身につけ、コーディネーターとして活躍できるようになった。 この事業は地域ぐるみの防災体制の充実の目的に貢献したと判断する。	有効性(事業)	成果があった	ある程度成果があった	成果がなかった
	成果向上の余地がある	事業の成果の向上余地) 実施方法の改善等により、事業の成果を向上させることができるか。	成果向上の余地がある	予定以上の受講申し込みがあったため、全ての受講申込者に受講してもらうことができなかった。次年度は により受講者枠を増やすことが可能である。	地道向上効果	成果向上の余地がある	成果向上の余地はない	
	効率性	・単位当たり事業費の状況等からみて、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修1回当たり 千円で実施することができ、事業は効率的に行われていると判断する。	効率性	効率的	概ね効率的	課題有
	事業費削減の余地はない	事業の効率性の向上余地) 実施方法の改善等により、成果を維持したまま、事業費を削減することができるか。	事業費削減の余地はない	参加型・演習形式の研修を実施しており、研修1回当たり 人の講師が必要である。事業費削減のために講師を削減した場合、必要な知識や技能を身につけられない。	上効余地性(向)	事業費削減の余地がある	事業費削減の余地はない	(非予算的手法の場合)
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明	次年度の方向性	拡充	維持	縮小	統合・廃止
	事業を進める上での課題等	維持	事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、事業を継続する。					
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や「事業の分析」の有効性、効率性を把握した改善事項等を記載						
	次年度の対応方針	への対応方針を記載						
	多くの方が受講できるようにする研修開催回数を増やして実施したい。							

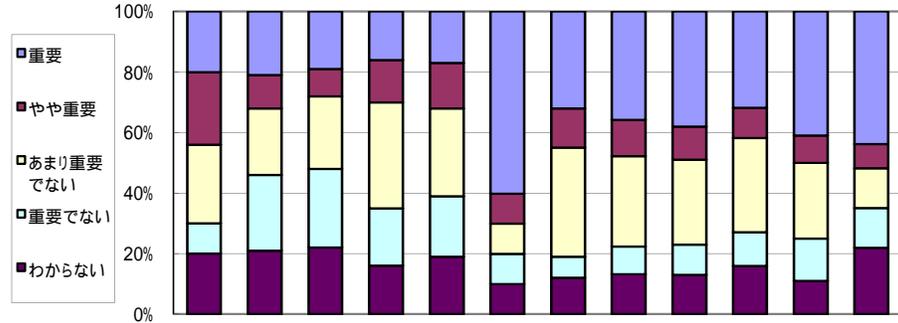
県民意識調査分析シート

施策番号 33

評価対象年度 平成19年度

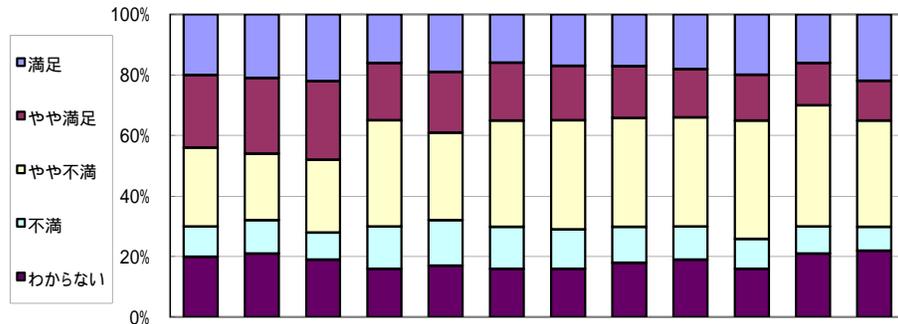
施策名 地域ぐるみの防災体制の充実

(1) 施策の重視度



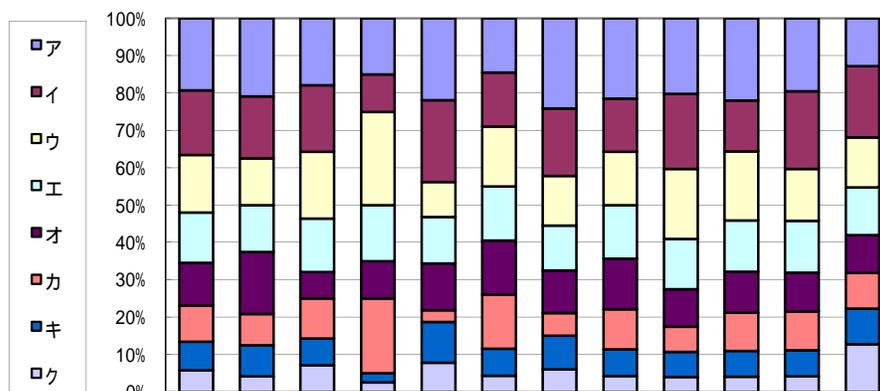
回答(重視度), 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
重要	20.0	21.0	19.0	16.0	17.0	60.2	32.0	35.9	38.0	31.9	41.0	43.8
やや重要	24.0	11.0	9.0	14.0	15.0	10.0	13.0	12.0	11.0	10.0	9.0	8.0
あまり重要でない	26.0	22.0	24.0	35.0	29.0	10.0	36.0	29.9	28.0	31.1	25.0	13.1
重要でない	10.0	25.0	26.0	19.0	20.0	10.0	7.0	9.2	10.0	11.2	14.0	13.1
わからない	20.0	21.0	22.0	16.0	19.0	10.0	12.0	13.1	13.0	15.9	11.0	21.9
調査回答者者(人)	1,600	800	800	600	1,000	251	200	251	200	251	200	251

(2) 施策の満足度



回答(満足度), 単位: %	全体	性別		年代別		圏域別						
		男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
満足	20.0	21.0	22.0	16.0	19.0	15.9	17.0	17.1	18.0	19.9	16.0	21.9
やや満足	24.0	25.0	26.0	19.0	20.0	19.1	18.0	17.1	16.0	15.1	14.0	13.1
やや不満	26.0	22.0	24.0	35.0	29.0	35.1	36.0	35.9	36.0	39.0	40.0	35.1
不満	10.0	11.0	9.0	14.0	15.0	13.9	13.0	12.0	11.0	10.0	9.0	8.0
わからない	20.0	21.0	19.0	16.0	17.0	15.9	16.0	17.9	19.0	15.9	21.0	21.9
調査回答者者(人)	1,600	800	800	600	1,000	251	200	251	200	251	200	251

(3)優先すべき項目の割合



回答(優先すべき項目,複数回答) 単位:%		性別		年代別		圏域別							
		全体	男	女	65歳未満	65歳以上	仙南	仙台	大崎	栗原	登米	石巻	気仙沼・本吉
ア	宮城県総合防災情報システムなどの情報ネットワークの充実	19.2	20.8	17.9	15.0	21.9	14.5	24.1	21.4	20.1	21.9	19.4	12.7
イ	災害時要援護者をはじめとした住民の円滑な避難体制や避難所運営体制等の整備支援と地域間の相互応援体制の整備	17.3	16.7	17.9	10.0	21.9	14.5	18.1	14.3	20.1	13.7	20.8	19.1
ウ	災害ボランティアの円滑な受入れ・活動体制の整備支援と民間事業者との協力体制の整備	15.4	12.5	17.9	25.0	9.4	15.9	13.3	14.3	18.8	18.5	13.9	13.4
エ	被災後の生活安定支援体制の整備	13.5	12.5	14.3	15.0	12.5	14.5	12.0	14.3	13.4	13.7	13.9	12.7
オ	自主防災組織の育成,防災訓練への参加促進,幼年期からの防災教育の充実	11.5	16.7	7.1	10.0	12.5	14.5	11.4	13.6	10.1	11.0	10.4	10.2
カ	行政や関係機関における防災に関する深い知識や高い判断能力を持った防災担当職員の育成	9.6	8.3	10.7	20.0	3.1	14.5	6.0	10.7	6.7	10.3	10.4	9.6
キ	企業や地域において防災活動の中心となる防災リーダーの育成	7.7	8.3	7.1	2.5	10.9	7.2	9.0	7.1	6.7	6.8	6.9	9.6
ク	企業におけるBCP(緊急時企業継続事業計画)策定など企業の防災対策への支援	5.8	4.2	7.1	2.5	7.8	4.3	6.0	4.3	4.0	4.1	4.2	12.7
回答数累計		5,200	2,400	2,800	2,000	3,200	690	830	700	745	730	720	785

各属性に関して無記入などの欠損値があるため、属性ごとと全体とは合計数が一致しないことがあります。

比率については、小数点2位以下を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならないことがあります。

行政活動の評価に関する条例施行規則改正案

修正案	当初改正案	現行規定
<p>第1条～第4条 略</p> <p>(政策評価及び施策評価の時期) 第5条 政策評価及び施策評価は、毎年度、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第3号に規定する決算の認定についての議案を提出する日の前日までに<u>行うものとする。</u></p> <p>(政策評価及び施策評価の基準) 第6条 政策評価は、<u>施策の進捗状況等から見て、政策の目的の実現に向けて必要性、有効性、効率性を考慮し、成果があるかどうかを基準として行うものとする。</u></p> <p>2 施策評価は、<u>達成度、満足度等及び社会経済情勢並びに事業の実績及び成果等から見て、施策の目的の実現に向けて必要性、有効性、効率性を考慮し、成果があるかどうかを基準として行うものとする。</u></p> <p>(第7条は当初改正案に同じ)</p> <p>第8条～第35条 略</p>	<p>第1条～第5条 略</p> <p>(政策評価及び施策評価の基準) 第6条 政策評価は、<u>施策の進捗状況等から見て、政策の目的の実現に向けて成果があるかどうかを基準として行うものとする。</u></p> <p>2 施策評価は、<u>達成度、満足度等及び社会経済情勢等から見て、施策の目的の実現に向けて成果があるかどうかを基準として行うものとする。</u></p> <p>(政策評価及び施策評価の方法) 第7条 政策評価と施策評価は、政策、施策及び事業の関係を踏まえて、一連のものとして行うものとする。 2 政策評価は、<u>施策の進捗状況等を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、前条第1項の基準に基づき、客観的に判定を行うものとする。</u> 3 施策評価は、<u>達成度、満足度等、社会経済情勢、事業の実績及び成果等を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、前条第2項の基準に基づき、客観的に判定を行うものとする。</u></p> <p>第8条～第35条 略</p>	<p>第1条～第4条 略</p> <p>(政策評価及び施策評価の時期) 第5条 政策評価及び施策評価は、毎年度、地方自治法(昭和22年法律第67号)第96条第1項第3号に規定する決算の認定について<u>審議する議会の招集の日の前日までに行うものとする。</u></p> <p>(政策評価及び施策評価の基準) 第6条 政策評価は、<u>次の各号に該当するかどうかを基準として行うものとする。</u> 一 政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、満足度等及び社会経済情勢から見て<u>施策の設定が妥当であること。</u> 二 政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系、<u>達成度と満足度との関係等から見て政策評価指標の設定が妥当であること。</u> 三 <u>達成度、満足度等及び社会経済情勢から見て施策が有効であること。</u> 四 <u>施策への県の関与が適切であること。</u></p> <p>2 施策評価は、<u>次の各号に該当するかどうかを基準として行うものとする。</u> 一 <u>施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系、満足度等及び社会経済情勢から見て事業の設定が妥当であること。</u> 二 <u>達成度、満足度等、事業の実績及び成果並びに社会経済情勢から見て事業が有効であること。</u> 三 <u>達成度、満足度等、事業の実績及び成果並びに社会経済情勢から見て事業が効率的であること。</u> 四 <u>事業への県の関与が適切であること。</u></p> <p>(政策評価及び施策評価の方法) 第7条 政策評価と施策評価は、政策、施策及び事業の関係を踏まえて、一連のものとして行うものとする。 2 政策評価は、<u>達成度、満足度等及び社会経済情勢の変化を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、政策と施策との関係、政策を構成する施策の体系等を考慮して、必要性、有効性等の観点から、前条第1項の基準に基づき、客観的かつ厳格に判定を行うものとする。</u> 3 施策評価は、<u>事業の実績及び成果を定期的かつ継続的に把握し、及び分析し、施策と事業との関係、施策を構成する事業の体系等を考慮して、有効性、効率性等の観点から、前条第2項の基準に基づき、客観的かつ厳格に判定を行うものとする。</u></p> <p>第8条～第35条 略</p>



宮城県知事 村井嘉浩 殿

宮城県行政評価委員会
委員長 大村 虔



行政評価制度の改正案について（答申）

平成19年8月2日付け評価第32号で諮問のありましたこのことについては、当委員会において審議を行い、その結果を下記のとおり取りまとめたので、答申します。

記

1 政策評価・施策評価の基準及び方法について

- (1) 「宮城の将来ビジョン」の体系（課題、取組、個別取組）が併記されているので、「政策、施策、事業」に統一する必要がある。
- (2) 環境や社会資本整備など、成果だけでは評価できない分野もあるので、成果に至る過程（プロセス）なども考慮した評価の基準とすることが必要である。
- (3) 施策評価は、事業分析の結果を組み入れた評価を行うなど、施策評価と事業分析の整合を図る必要がある。
- (4) 事業分析において、分析項目と分析基準を整理する必要がある。

2 評価制度の運用について

- (1) 評価にあたっては、個別事業の分析を踏まえて、政策や施策のレベルでどの程度行政活動が効果的に行われているかを見ることが重要である。
- (2) 政策評価部会の審議は、政策及び施策の評価を中心に行うこととし、事業の分析は主要なものについて行うなど、効率的な部会運営が必要である。
- (3) 制度の運用に当たっては、部会の意見を踏まえながら改善に努められたい。